

第3回 安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会 議事要旨

1. 日時 平成19年10月30日(火)10:00~12:00

2. 場所 三井住友銀行 丸ノ内クラブ

3. 出席者

(研究会)

松本委員長、秋山委員、海野委員、小畑委員、上妻委員、城山委員、高委員、浜辺委員、藤井委員、水口委員、山本委員

(事務局)

堀田官房審議官、岩崎企画課長、竹田課長補佐、佐藤課長補佐、株式会社日本総合研究所

4. 議題

- 社会的責任の取組促進に向けたステークホルダー円卓会議(仮称)の在り方について
- 社会的責任の取組促進に向けた環境整備の方策について

5. 会議経過

事務局より資料2の説明が行われた。

社会的責任の取組促進に向けたステークホルダー円卓会議(仮称)の在り方について、質疑および意見交換が行われた。

事務局より資料3の説明が行われた。

社会的責任の取組促進に向けた環境整備の方策について、質疑及び意見交換が行われた。

委員からの意見の概要は以下の通り。

<主な意見>

円卓会議における合意形成について

- 原則として全員一致というのはいりえないのではないか。全員の合意はできなくとも議論を進める必要があるものについて、いかに妥協しながら合意の道筋を見出してゆくかということが重要。合意形成が難しいテーマについても、多数決に少数意見も併記して、円卓会議として提案するといった視点も必要ではないか。

- 全員一致は硬直的過ぎるかもしれないが、特定のステークホルダーの意見が容れられない状態で何かをスタートするというのは行き過ぎではないか。
- 意思決定を全員一致や多数決にすると、ステークホルダー間の参加者数の配分や選定が政治化してしまうのではないか。
- 運営委員会と部会とで合意形成の方法が同じである必要はない。運営委員会でどのような部会が必要かを定めるような場合には、全員一致にすべきである。一方、部会は具体的な特定の課題について個々にコミットする場であって、全員合意するような性格のものではないのではないか。
- 全員一致を原則とするのは、参加者が必ずしも民主的プロセスを経て選ばれるわけではないからである。円卓会議の参加者が組織を代表しているわけではないのだから、多数決はありえない。
- 他のステークホルダーがコミットメントするから、自分もコミットメントするという側面もある。成果物として、複数のステークホルダーによるコミットメントをパッケージとして出すことも一つの方策である。

円卓会議で扱う議題について

- 社会的責任の問題は、法規制も含めて議論されている。法規制で対処できるものを議題の対象外とするならば、議論が社会貢献などにシフトしてしまって有効なものとならない。
- 社会的責任は、法規制の「上乘せ」部分という意義があるのではないか。法規制で対処すべきことと、社会的責任で対処すべきこと、それぞれの役割分担についての整理がないと、立法の議論と社会的責任の議論の混乱が生じる。
- 法律は国会で制定されるものだが、社会の広範な合意が前提となる。その合意形成のプロセスの一つとして、マルチステークホルダー・プロセスを位置づけてもよいのではないか。
- 法規制で対処すべきことが自主性に任されてできていない、あるいは、逆に法規制で対処すべきでないことが法規制でなされているということもあるのであり、そうした

点も円卓会議で議論してもよいのではないか。

- 円卓会議には法規制を行う権限はない。しかし、容器包装リサイクル法のように、現状では法の趣旨に沿って機能しているとは言えない法律がある場合、自主的な取組がそれを補完することも考えられる。円卓会議は、そうした法律の解決策を見出していくような場にすべきである。
- 既存の問題を解決するというニーズから生まれる法規制と、戦略的な思考を持って作られる法規制がある。戦略的意図を持って作られる法規制とは、問題解決のニーズからは生まれてこないが重要なもの、例えば、年金の運用のための情報開示などであり、円卓会議での議論の対象となるものである。
- EUでは話し合うべき議題が先にあってマルチステークホルダーフォーラムが存在した。円卓会議は逆であり、円卓会議を作ることが先にあるから議論が混乱している。

円卓会議の参加者について

- 日本のCSRを考えるときに外国のステークホルダーの反応を考慮しないわけにはいかない。正式メンバーに入れるかどうかは別としても、何らかの形で参加させるべき。日本企業はグローバル化しており、国内のステークホルダーだけがステークホルダーではないというのが、現実の姿である。
- ステークホルダーを代表する参加者についてはボトムアップで選出となるが、ステークホルダー分類そのものについてはトップダウンで決めなければいけない。ステークホルダーが未組織の場合に誰を選ぶのか。潜在的なステークホルダーの意見を代表できる者を選出するような仕組みを考えるべき。

円卓会議の成果物について

- 何が何でもまとめるということには無理がある。いろいろな意見があって、その違いを互いに知り、共有してゆくことこそ成果である。
- 円卓会議の意義は、様々なステークホルダーが集まりひとつの課題について対話し、共感までできなくともお互いに理解して、できるだけ認識の共有をしてゆくことであ

る。

- 円卓会議の成果物はいろいろな形式がありえる。画一的に考える必要はないのではないか。
- 成果物が単なる報告書では物足りない。それぞれのステークホルダーが行ったコミットメントのパッケージが最終成果物であり、そこにいたるプロセスこそがマルチステークホルダーフォーラムの重要な意義である。

社会的責任の取組促進に向けた環境整備の方策について

- 市場環境整備策というのは、社会や環境などを考慮して行動する市場参加者を増やす仕組み作りである。年金の投資方針の開示を促すことや公的年金が判断基準の中にESGを採用するといったことが考えられる。
- 社会的責任に関しては、明確な基準を定めるということではなく、市場のメカニズムの中で、多くの人の取捨選択によって社会的なコンセンサスが得られていくものではないか。そのためにも、市場に多くの参加者を迎え入れる仕組みづくりが必要だ。
- 社会的責任投資に関しては、信頼性の確保が重要な課題である。そのためには情報の開示が必要。企業にのみ情報開示を求めるのではなく、投資する側の情報開示を求め、それぞれが透明性を高めることが重要だ。

(配布資料)

- 資料1．第二回安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会議事要旨
- 資料2．「安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会」中間報告書(案)
- 資料3．市場環境整備策検討ワーキンググループの設置について(案)